

(様式1-2)

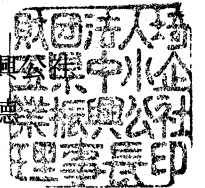
埼中振第153号

平成22年6月10日

大内 康弘 様

(番号 SS22-346)

財団法人埼玉県中小企業振興公社
理事長 山本 碩 徳



支援専門家登録通知書

埼玉県中小企業振興公社・支援専門家登録申請については、下記のとおりです。

なお、登録内容等に変更が生じた場合、また登録の抹消を希望される場合には、支援専門家登録（内容変更・抹消）届出書を御提出くださいますようお願い申し上げます。

記

登録審査の結果 支援専門家として登録します。

登録有効期間 平成22年6月10日から平成24年3月31日まで

- ・登録は2年ごとの更新です。（期中の登録は残り期間）
- ・登録は、必ずしも派遣の依頼に結びつくものではありません。
- ・謝金は、派遣実績に基づいてお支払いいたします。
- ・次に該当する場合は、登録を取り消します
 - 1 業務上知り得た企業秘密を漏らしたとき
 - 2 専門家派遣事業の目的又は内容を逸脱した行為を行ったと認められるとき
 - 3 健康上その他の理由により、専門家派遣業務に堪えられないと認められるとき

担 当 財団法人埼玉県中小企業振興公社

経営支援部 企業支援グループ

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル10階

TEL 048-647-4085

FAX 048-645-3286

E-mail 担当 加藤 katou@saitama-j.or.jp